

協定書

愛知県警察本部と名古屋市教育委員会は、児童生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成に関して、緊密な連携を一層進めていくために協定する。

愛知県警察本部と名古屋市教育委員会は、本協定に基づき、相互に必要と認める情報の提供及び協力を行うことにより、いじめ等問題行動の早期解決を始め、社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する児童生徒の育成につなげるものとする。

平成25年 8 月 9 日

愛知県警察本部

本部長 沖 田 芳 樹

名古屋市教育委員会

教育長 下 田 一 幸